

使用済燃料中間貯蔵施設
新税調査検討特別委員会会議録
(第1回審査)

(令和2年1月21日)

む つ 市 議 会

使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会

(第1回審査)

○開会の日時 令和 2年 1月21日(火) 午前10時45分開会
午前12時27分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席委員 (22人)

委員長	齊藤孝昭	副委員長	富岡幸夫
委員	佐藤武	委員	工藤祥子
〃	杉浦弘樹	〃	富岡直哉
〃	村中浩明	〃	佐藤広政
〃	濱田栄子	〃	山本留義
〃	東健而	〃	野中貴健
〃	佐賀英生	〃	原田敏匡
〃	岡崎健吾	〃	浅利竹二郎
〃	佐々木肇	〃	鎌田ちよ子
〃	住吉年広	〃	白井二郎
〃	佐々木隆徳	〃	大瀧次男

○欠席委員 (なし)

○説明のため出席した者

市	長	宮下宗一郎
副市	長	鎌田光治
副市	長	川西伸二
総務部	長	村田尚
企画政策部	長	吉田和久
財務部	長	吉田真
財務部 政策推進	税務調整 監	樋山政之
民生部	長	中里敬
福祉部	長	瀬川英之
健康づくり推進部	長	佐藤孝悦

子どもみらい部長	須藤勝広
経済部長	佐藤節雄
都市整備部長	光野義厚
川内庁舎所長	二本柳茂
大畑庁舎所長	立花一雄
脇野沢庁舎所長 経済部シテイクロモーション推進監	浜田一之
教育部長	松谷勇
公営企業局長 下水道部長	濱谷重芳
総務部政策推進監	角本力
総務部副理事 市長公室長	千代谷賀土子
企画政策部政策推進監 企画調整課長	中村智郎
総務部総務課長 総務課推進室長	杉澤一徳
企画政策部 エネルギー戦略課長	一戸義則
財務部財務課長	石橋秀治
財務部税務課長	吉田由佳子
総務部市長公室主幹	立花幸一
企画政策部 エネルギー戦略課主幹	對馬睦
財務部財務課主幹	宮下圭一
財務部税務課主幹	對馬亮子
総務部総務課主任主査	井戸向秀明
企画政策部 エネルギー戦略課主査	佐藤純也
財務部税務課主査	黒滝和也
総務部総務課主事	菊池亘
総務部総務課主事	柏谷諒

○事務局出席者

事務局長	金澤寿々子	総括主幹	青山論
主幹	葛西信弘	主任主査	堂崎亜希子
主査	井田周作		

(午前 10時45分 開会)

○委員長(齊藤孝昭) ただいまから本日の使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は22人で定足数に達しております。

審査初回となります今回は、新税に関する市のこれまでの検討状況及びこれからのスケジュール等、新税検討に関する基本的な事項について確認し、質疑応答を行うことといたします。

審査に入る前に、ここで市長からご挨拶があります。

市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 皆さん、おはようございます。本日は、臨時会の招集、開催をしていただきましたこと、まずもって大瀧次男議長に心から感謝を申し上げたいと思います。また、調査検討特別委員会ということの設置でございます。法定外新税について、多様な議論の中で共通理解が深まり、またラジオを通じて市民の皆様へ広く情報が共有されることに大いに期待をしているところでございます。

我がむつ市を顧みますと、高速道路もなく、砂利道も多い町並みであります。そして、医師が不足をし、今日も朝早くからむつ総合病院の前では、雪の降りしきる中、多くの患者さんたちが診療を何時間も待っています。一生懸命働いても子育てや介護の負担が重く、豊かな生活を送ることが難しい人たちが多くいます。年を重ねるごとに不安もさらにふえていくお年寄り、高齢者も多くいます。自分たちの地域がこれから取り残されていくのではないかと、このような不安を持つ方々も多数いらっしゃいます。こうした状況をずっと我慢してきた我々ですが、この状況の根本的な解決のために新税があると私は考えています。

新税は、市民の皆様の暮らしのため、そして豊かな生活のために必要な税収となります。そして、この暮らしと豊かな生活に責任があるのは我々政治です。私たちは、市民の皆様の暮らしの向上、そして生活の豊かさに何のためらいも持つ必要はありません。ちゅうちょする必要はないと思っています。使用済燃料だけが搬入をされて、高速道路もない、砂利道も多いむつ市のままでいいのか。使用済燃料だけが搬入をされて、寒い中、何時間も病院の外で待つ患者さんがいるむつ市のままでいいのか。使用済燃料だけが搬入をされて、子育てや介護の負担で将来に不安を持った若い世代が多いむつ市でいいのか、そのままでいいのか。使用済燃料だけが搬入をされて、お年寄りが将来に不安を持ち、年々不安が重なっていくむつ市のままでいいのか。使用

済燃料の搬入だけがあって、何も変わらないむつ市であっていいのか。そのことが今私たちに問われています。

もう一度言いますが、これは政治の責任です。そして、私たちは、ここにいるむつ市内の政治家は、市民の皆様の幸せを思うその一点においては、思想も信条も政党も会派も乗り越えて一つになれると私は信じています。

市制施行から60年が経過しました。財政の問題に悩まされ続けたむつ市がありました。そして、それがゆえに国策に翻弄され続けたむつ市でもありません。むつ製鉄も原子力船「むつ」も、はっきり言って失敗しています。その都度政治が市民から離れ、そして信頼を失ってきたと私は認識をしています。今回こそは、国に翻弄されることなく、国策に翻弄されることなく、自らの意思で地域の自立的な発展をこの新税を通じて実現したい、そう強く願っています。

特定納税者となるR F S社は、市民が勤める地元企業であります。当然誘致した企業であります。今は、今や地元企業であります。私は、このR F S社を徴税で苦しめる、そういう意図は一切ありません。市政発展のパートナーとして歩みを共に進めるためのこの取組であると、ここに明言をさせていただきたいと思えます。

新税創設は、むつ市始まって以来の最大の挑戦であります。そして、この先50年のむつ市の行く末を決する重大な取組であります。議員の皆様におかれましては、二元代表制の本領を大いに発揮をしていただき、むつ市発展とむつ市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○委員長（齊藤孝昭） これで市長の挨拶を終わります。

これより審査を行います。本日はまず理事者側より説明を受けた後に各委員からの質疑へと進めてまいりますので、ご了承願います。

それでは、理事者側からの説明をお願いいたします。

○委員長（齊藤孝昭） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） それでは、これまでの検討状況についてご説明いたします。

お手元に配布させていただきました資料を御覧願います。ラジオをお聞きの皆様におかれましては、市のホームページにて資料を掲載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。

1 ページ目をお開きください。むつ市の財政状況についてご説明いたします。むつ市の財政は、ここ10年で大幅に改善したものの、市制施行された60年

前より常に深刻かつ危機的な状況にあります。例えば資料にあるように、平成30年度むつ市一般会計決算では、実質収支が約4億2,000万円の黒字を確保したものの、歳入では自主財源が少なく、依存財源に頼らざるを得ない状況にあります。歳出では、扶助費や下北全体を支える病院、診療所の運営費及び消防行政経費を含む補助費の割合が高く、これらは市の財政運営に大きな影響を与えています。今後約360億円に上る市債の償還に加え、むつ総合病院に対する債務負担行為の履行、大畑診療所の資金不足額解消にもそれぞれ26億3,000万円、2億2,000万円という多額の負担を強いられており、依然として財政運営は深刻かつ危機的な状況にあると言えます。

具体的には、財政健全化判断指標では実質公債費比率16.6%で、全国1,741市町村中ワースト20位、将来負担比率は157.8%で全国ワースト26位と最下位クラスとなっております。将来負担すべき多額の負債を抱える一方で財政調整基金は、当市の規模で標準とされる額、約17億円の20%にも満たず、県内10市の中で最下位にある状況です。ポイントとして、当市の財政状況は市制施行以来60年間にわたり全国で最下位クラスにあり、財政健全化が市の最も重要かつ最優先の課題となっていることをご認識いただきたいと存じます。繰り返しになりますが、このことはむつ市政始まって以来の重要な、そして積年の課題であります。

2ページ目をお開きください。それでは、今後の財政の見通しをお示しします。長引く地域経済の低迷による市税収入の伸び悩みを初め、上段の棒グラフでお示ししているとおり、合併特例措置の段階的縮小に伴う普通交付税の減少、さらには交付単価減額の影響などにより、電源立地地域対策交付金が大幅に減少しており、さらに非常に厳しい将来が待ち受けております。

次に、下段の折れ線グラフでお示ししておりますが、市が策定した財政中期見通し2019のシミュレーションによりますと、このままでは2020年度には赤字に転落し、2022年度には累積赤字が発生することとなり、さらなる財源対策が急務です。ポイントとして、これまでも悪い状況でしたが、今後も根本的な解決策なくしてよくなる見通しはないということでございます。

3ページ目をお開きください。それでは、なぜこうした状況の中でも近年前向きな市政運営ができてこられたかについてお話をさせていただきます。それは、専ら各種財源対策を実施してきたからです。経営的な観点から事業に必要な財源を確保しつつ、聖域のない徹底した歳出削減などをこれまで実施してまいりました。具体的には、市長を初め職員給与の削減、事業の凍結や先送りなど市民の皆様の要望に沿えない対応、そして使用料、手数料の一律の引上げ、補助金の一律の削減など、市民の皆様の負担増につながる対応

も、特にこの5年間は間断なく実施してきました。そうした中で、必要な事務事業に絞って行政を経営しているというのが現状です。その効果額は、37億2,000万円にも上り、まさにこの37億2,000万円分を自ら身を切る改革を率先しながら、市民の皆様と痛みを分かち合って、これまでむつ市政の発展に努めてきたということ強くご認識いただきたいと存じます。

4 ページ目をお開きください。これまでの新税の検討経緯について申し上げます。この検討は、平成20年5月に故宮下順一郎前市長が表明したことがきっかけでした。その次の月には、プロジェクトチームが立ち上がっております。その後、平成23年3月に東日本大震災を受け、中間貯蔵施設の工事中断に伴い検討を中断しましたが、現時点で2021年度に操業が開始されると見込まれる旨市に報告があったことから、昨年8月に改めてむつ市新税検討プロジェクトチームを設置し、検討を再開したものでございます。したがって、この検討は10年以上前から取り組んできたプロジェクトであり、中間貯蔵施設の事業開始が見通せるようになってきたことから、現時点で仕上げる必要のある課題であるにご認識いただきたいと存じます。

5 ページ目をお開きください。平成20年5月に故宮下順一郎前市長が新税検討を開始した際の新聞記事を掲載しております。また、6 ページには現在の検討を開始した際の新聞記事を掲載しておりますので、参考までに後ほど御覧願います。

7 ページをお開きください。現在までの検討状況についてご説明いたします。第1回プロジェクトチーム会議は令和元年8月27日に開催し、法定外普通税として、新税については年度内の条例案作成を目標とすることを表明いたしました。

第2回は9月27日に開催し、同25日に総務省を訪問し、新税検討開始報告と意見交換を実施した旨報告し、新税の課税客体を「受け入れ」と「貯蔵」とにする方向性を確認するとともに、新税の用途に関する市民団体へのアンケート実施を決定いたしました。

第3回は10月30日に開催し、同月17日に新潟県柏崎市へ視察実施した内容の共有、市民アンケートの結果と新税の財政需要及び税率検討案を報告いたしました。

第4回は11月20日に開催し、外部有識者として元総務大臣、元岩手県知事であります日本郵政株式会社代表執行役社長増田寛也氏をお招きし、意見聴取を実施いたしました。

第5回プロジェクトチーム会議は、令和元年12月26日に開催し、令和元年12月17日及び24日に実施した愛媛県伊方町及び佐賀県玄海町への視察につい

て共有するとともに、新税の使い道などについて議論する「希望のまちづくり市民のつどい」の開催を表明しております。

また、令和元年11月27日から12月20日まで開催されたむつ市議会第242回定例会の一般質問において、複数の議員の皆様から新税検討に関する質疑があり、当プロジェクトチームの検討状況を議員の皆様の一部お伝えしているところでございます。

既に5回プロジェクトチーム会議を実施し、検討を進めており、このたび市議会におかれましても特別委員会を設置していただきましたので、皆様のご協力も頂きながら、3月議会への議案提出に向けて仕上げたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

8ページ目をお開きください。新税の現時点案についてご説明いたします。税目は法定外普通税とし、納税義務者は使用済燃料の貯蔵事業者、課税客体は使用済燃料貯蔵施設における使用済燃料の受け入れ及び貯蔵、課税標準は使用済燃料に係る原子核分裂をさせる前のウランの重量、課税期間は5年をめぐりとして見直しを検討するとし、税率は受け入れについて1キログラム当たり1万9,400円、貯蔵について1キログラム当たり1,300円としております。

9ページ目をお開きください。法定外新税の創設手続についてご説明いたします。まず、むつ市として税率が記載された条例案をむつ市議会に上程させていただきます。その後、むつ市議会において、特定納税義務者となるリサイクル燃料貯蔵株式会社に対し、意見聴取を行っていただきます。最後に、市議会でご審議いただき条例可決いただければ、その後むつ市から総務大臣から同意を得るための協議を実施することとなります。総務大臣においては財政大臣への通知、地方財政審議会の意見聴取を経た上で同意基準を満たしているかを確認し、同意することとなります。この総務大臣同意をもって新税を施行できる運びとなります。

10ページ目をお開きください。新税を財源とする主な事業、いわゆる財政需要でございますが、主な事業についてご説明いたします。新税の創設は、使用済燃料中間貯蔵施設の安全体制、防災対策を一層確かなものにするのはもちろん、今後相当長期にわたって使用済燃料中間貯蔵施設と共生していくこととなる当地域の産業の高度化及び転換など、地域のイメージ向上に向けた新たな財政需要に対応するため、これら需要に充当することを目的としております。

原子力安全対策事業として、防災体制の整備などに要する事業の経費を32億3,000万円、生業安定対策事業として、産業振興や雇用創出などに要する事業の経費を2億6,000万円、民生安定対策事業として、住環境の整備な

ど住民の暮らしの安定に要する事業の経費を274億円、共生対策事業として、地域のイメージ向上及び共生対策に要する事業の経費を33億7,000万円、合計342億6,000万円を見込んでおります。この事業費は、2021年度から2025年度までの5年間の概算であり、具体的な実施事業は毎年度の事業として予算に計上し、議案として議会でご審議いただくこととなります。中間貯蔵施設の事業開始に伴い、5年間で合計342億6,000万円の財政需要を見込んでいるということをご認識いただきたいと思います。

11ページ目をお開きください。新税の税率と税収見込額についてご説明いたします。税率試算の前提条件として、使用済燃料に関し、搬入開始年度を2021年4月として、年間搬入数量は2019年1月にRFS社が原子力規制委員会に提出した使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書の貯蔵計画に基づき表のとおりとしております。課税期間は、2021年度から2025年度までの5年間とし、税率は受け入れについて1キログラム当たり1万9,400円、貯蔵について1キログラム当たり1,300円としております。

税収見込額も表のとおりで、2021年度は合計2億4,800万円、2022年度は12億5,800万円、2023年度は21億200万円、2024年度は23億1,000万円、2025年度は34億5,600万円、5年間の合計で93億7,400万円と試算しております。

税率は、県の六ヶ所再処理施設への課税と同額とし、事業者が予見可能な額となっているということをご認識いただきたいと思います。

12ページ目をお開きください。他の使用済燃料に対する課税の自治体の状況についてご説明いたします。使用済燃料への課税は、既に伊方町、玄海町、柏崎市、薩摩川内市の4市町で実施されています。このうち柏崎市、薩摩川内市は市単独で課税しており、日本全体を見渡せば、市単独で課税することについては前例があるということをご認識いただきたいと思います。税率は、それぞれ自治体によって異なっており、当市は青森県が六ヶ所村の施設へ搬入、貯蔵される使用済燃料に課税する分と同額の税率としております。

13ページ目をお開きください。国への事前相談の状況についてご説明いたします。地方税法に規定されている法定プロセスでは、条例可決後、総務大臣に協議を申し入れ、同意を得ることが必要となります。先んじて、総務省へは法定外新税創設の検討開始について報告し、既に2回意見交換を実施しております。総務省は、おのおの自治体の課税自主権を尊重する立場にある。地方税法の総務大臣同意要件に定めがあるが、過重負担とならないよう留意して検討していただきたいと思います。また、国の経済施策との関係は経済産業省に確認することになる、と助言を頂いております。

なお、総務大臣の同意要件は下側の地方税法の抜粋の中に記載がありますが、1、国税又は他の地方税と課税標準を同じくし、かつ、住民の負担が著しく過重となること、2、地方団体間における物の流通に重大な障害を与えること、3、前2号に掲げるものを除くほか、国の経済施策に照らして適当でないことのこれら3要件にいずれも当てはまらないこととなっており、この同意要件を満たすことが必要とされております。

14ページ目をお開きください。特定納税義務者との調整状況についてご説明いたします。地方税法に規定されている法定プロセスでは、条例案上程後、市議会において特定納税義務者に対し、意見聴取を実施することとされております。先んじて新税検討プロジェクトチームの税率検討案を提示し、令和元年10月から6回にわたり説明しており、現在先方からの回答を待っている状況であります。リサイクル燃料貯蔵株式会社からは、税率検討案について、当社の経営に非常に大きなインパクトを与えるもの、数字的な部分を社内で検討していく、県からは具体的な話はないと意見を頂いております。

15ページ目をお開きください。リサイクル燃料貯蔵株式会社の事業開始の見通しについてご説明いたします。原子力規制委員会の新規制基準適合性審査について、事業変更許可に係る審査は主要な審議を終え、審査全体を取りまとめる段階に進捗しております。安全対策工事の着手に必要な設工認、設計と工事方法の認可につきまして、設工認の審査については事業変更許可の審査に当初の予定より時間を要していることから、その終了時期の見通しが得られておりませんが、事業開始時期に影響はないと伺っております。事業開始については、設工認審査が終了した時点で確実な時期を示すこととされており、現時点では2021年度と事業者は公表するとともに、報告を受けております。

16ページ目をお開きください。今後のスケジュールについてご説明いたします。年度内を目標に条例案の作成、関係機関との協議を進めることとしております。2020年2月に実施予定の「希望のまちづくり市民のつどい」や、この市議会特別委員会による議論を取り入れ検討を行い、中間貯蔵施設の事業開始に合わせて条例施行できるよう議会への条例案の上程、総務大臣協議を実施する予定としております。現在事業者の見込みが、2021年度事業開始となっておりますので、それに合わせたスケジュールを想定して進めているところでございます。我が国初の中間貯蔵施設における課税ということで、総務大臣協議に時間を要することも想定されるため、3月議会での議案上程を目指しているということをご認識いただきたいと思います。

17ページ目をお開きください。その他として、核燃税交付金についてご説

明いたします。青森県核燃料物質等取扱税は、東北電力東通原子力発電所や使用済燃料再処理工場などの核燃料や放射性廃棄物を対象に、青森県が事業者へ課税しております。近年の税収は、年間200億円程度で推移し、同税の一部を立地・周辺市町村に交付されており、平成26年度から平成30年度までは上限を30億円として、税収総額の18%を配分してきました。現状、税収の18%が30億円を超えた場合でも30億円しか交付されないことから、市では周辺市町村とともに税収増に応じて交付されるよう30億円の上限撤廃を要請してきましたが、昨年4月の交付要綱の改正により、令和元年度以降の配分額は30億円以内となり、税収増が反映される余地のない制度となっております。

今年度以降の5カ年は、税収増ということで当初説明を受けましたが、現在は下振れのリスクがあるなど、県の説明が二転三転していることはこの際お伝えしたいと存じます。加えて現行制度では、中間貯蔵施設が稼働しても、当市への財政的メリットは一切ないということを強くご認識いただきたいと存じます。

18ページ目をお開きください。外部有識者からの意見聴取についてご紹介申し上げます。第4回新税検討プロジェクトチーム会議において、元総務大臣、元岩手県知事であります増田寛也氏へヒアリングを実施しております。現在では、報道にもありますように日本郵政の社長を務めていらっしゃいます。

増田氏からは、「市として課税自主権を行使し、新たな政策をこれに基づいて実行していくということは、地方自治の精神に照らしすばらしいこと」、「むつ市で課税自主権を行使し、新税を作っていくとする執行部の考え方を議会に提案して審議していただくことは、この時期はとてもよいタイミングだと思う」、「市民アンケートをとって、財政需要について広く意見を聞きながら市民参画のプロセスで進めていくやり方は非常に優れた方法ではないかと思う」、「事業者は立地地域にきちんとしたリスペクトを持つことが必要で、これに協力するべき。それがエネルギー基本計画にうたわれている」、「課税自主権の行使は、地方自治の根幹であり、行政と議会だけでなく、地方創生の観点から、市民一人一人が深く考えていく参加プロセスをとることは有意義」、「市民の皆様がそれぞれの立場で自信を持って作り上げ、この政策が市民の豊かさにつながることを明らかにしてほしい」といったご意見を頂いております。当市の取組の正当性を高く評価いただき、応援のご発言を頂いたということをご認識いただきたいと存じます。

19ページ目をお開きください。最後に、2月に開催予定の「希望のまちづくり市民のつどい」についてご説明いたします。増田氏から市民一人一人が

深く考えていく参加プロセスを経るべきとのご意見を頂いたことを受け、新税を財源とした施策の検討、立案に市民の皆様のご意見を反映させるための市民会議を開催することとしております。

希望のまちづくり市民のつどいの構成につきましては、先般実施した新税に関する市民アンケートの対象27団体を含む100以上の市民団体に参加を依頼し、参加者を募ることとしております。産業、福祉、教育、健康、文化など様々な分野から参加者を募り、それぞれの立場から新税を財源としてかなえたい夢や、希望を持って住み続けたいと思えるまちの将来像を考えてもらいたいと考えております。

ファシリテーターは、当市の「長期総合計画策定市民会議」や「ご近所知恵だし会議」などでファシリテーターを務めていただいている青森中央学院大学の佐藤淳准教授に依頼しております。

次に、希望のまちづくり市民のつどいのイメージについて。ゴールは、参加していただいた市民の皆様が新税についての理解を深める、新税の必要性を確認する、新税の使い道の夢を語っていただくの3点でございます。このゴールを達成するためのプログラムとして、市長の思いやむつ市の財政状況と新税の必要性の説明、新税の使途に関するグループワークや個人ワークを予定しており、この取組を通じて市民の皆様の声を集約し、今後の財政需要の検討に取り入れていくこととしたいと考えております。

なお、この市民のつどいの開催について、開催日を令和2年2月22日とし、会場は来さまい館を予定しており、現在市民団体への参加依頼の準備などを進めているところでございます。

説明は以上でございます。議員の皆様におかれましては、本プロジェクトへのご協力をお願い申し上げます。

- 委員長（齊藤孝昭） これで、理事者の説明を終わります。企画政策部長、ありがとうございました。

質疑に入る前に、委員長からお願いがあります。質疑をされる委員は挙手の上、議席番号をお知らせくださるようお願いを申し上げます。また、質疑、答弁とも内容は簡潔とし、ラジオを聞いている方にも分かりやすいよう、ご配慮を願います。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

佐々木肇委員。

- 委員（佐々木 肇） ただいま市長並びに担当部課のほうから、細部にわたってご説明を頂きました。その中にありまして、私から若干の確認をしたいと思えます。

ご案内のように中間貯蔵施設は、平成15年に当時の市長でありました故杉山肅市長が誘致を表明されまして、議会では特別委員会が設置をされ、十分な議論、それから各種の相克を経て青森県、そしてむつ市、事業者が意見を交わしながら、この立地協定が締結されたのは論をまたないところでございます。その当時、誘致の際、当時の議員の中でも本当に多くの意見がある中で、自分自身としましては、むつ市議会議長として議会を取りまとめてまいりました。同僚議員は、山本議員その他富岡幸夫議員、白井議員等々がおりますものですから、その同僚議員は今4人しかいませんけれども、非常に厳しい議論をされてこの諸問題について取り組んでまいりました。

そうした中でこの法定外新税は、当時の議員の中でも、施設の操業時においては当然課税すべきという思いがありました。そして、このことによってむつ市民が豊かな、いわゆるむつ市発展の姿を描いていたものと私は思慮するところでございます。

こうした問題が今、この間際になりまして、県や国や事業者との関係を考えてときに、意見が分かれているというふうなことは到底考えられないことであるし、誘致したむつ市の当然の権利として絶対的に認められるべきだと私は考えております。市長は、新税検討は平成20年からというふうなことを言っておりますけれども、実際は誘致をした際、当時の市長、そして議員の中では当然と検討されていたというふうなことを私は認識をしております。この件につきまして、調査、研究等をされておりましたら、市長、一言ご答弁を頂きたいと思っております。

○委員長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

我々としては、誘致を表明した平成15年時点において、もう既に全国の中では法定外の課税をしている自治体があったということでございますので、そうした前例についても当初から調べていたというふうに考えています。そうした中での当然の帰結として、この誘致した時点から新税創設というのが念頭にあったというふうに言っているのではないかとというふうに考えてございます。

○委員長（斉藤孝昭） 佐々木肇委員。

○委員（佐々木 肇） 今市長のご答弁で、当然最初から念頭にあったというふうなことでありますから、私はこの中間貯蔵という特別委員会を全うした経緯から、市長の思いをこれからもさらに、思いと言うのもおかしいですけども、市長のその施策に対して大いに支持していきたいと思っております。精いっぱいこれからも市長の意見を堂々と発していただいて、できるだけスピー

ド感を持ってそれらの事業等に取り組んでいただきますようにご要望しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。白井委員。

○委員（白井二郎） 白井でございます。何点か質疑いたしたいと思います。

我々むつ市議会といたしましては、昨年第241回定例会におきまして、県から頂いております核燃料物質等取扱税交付金の配分について県に意見書を出してまいりました。その際、当時私が議長でございましたので、9名の方が直接県知事に意見書を提出したわけでございます。この新税とはまたかけ離れていますが、県といたしましては、意見書でございますので、十分配慮してくれるものだと私は認識しておりましたが、今まで県のほうではこの核燃料物質等取扱税交付金の見直しについては、いまだ我々むつ市議会に対しましては言葉がないわけでございます。大変私も苦慮して心配しております。県の在り方については、ちょっと不満を持っているわけでございます。

そこでなのですが、当然行政で考えている新税は、むつ市単独だと私は思っております。そのように認識もしておりますし、またそうあるべきかと私は思っております。そこでなのですが、新税は県としてはどのように考えているのか。課税する可能性はあるのかないのか。まず、その点をお伺いします。

また、新税について、今まで県とどのようなコミュニケーションを図ってきたのか。また、今後どのような形でコミュニケーションを図るのか。この2点をまずお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） 総務課主任主査。

○総務部総務課主任主査（井戸向秀明） ただいまの白井委員のお尋ねにお答えいたします。

ちょっと順番が前後いたしますが、まず県とのコミュニケーションについてお答えさせていただきたいと思います。まず、我々プロジェクトチーム会議、月1回の頻度で開催しておりますけれども、その内容を公文書を持ちまして青森県のほうに報告しております。また、課税の意思につきましても、口頭で内容のほうを確認しておりますけれども、今のところ県からは全く回答がないというような状況でございます。

次に、県が課税する可能性についてでございますけれども、このような状況の中、県がこれからの課税を表明し、課税するということにつきましては、当市の課税自主権の侵害に当たると考えられますことから、県が課税すると

は我々は考えておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（斉藤孝昭） 白井委員。

○委員（白井二郎） 恐らく県として考えていないという状態だと私は認識しているわけなのですが、もし県で課税するという事になれば、我々むつ市議会としても、やはり中間貯蔵施設を誘致している我々地元の市民、また議会といたしても憂慮する問題だと私は思います。この辺のところを踏まえまして、やはり県といたしますと、むつ市議会も当然そうでしょうけれども、当むつ下北には3名の県議会議員の先生がいます。ぜひ我々の思いを地元選出の県議会議員の先生方にもご理解願ひ、そしてご協力を願うという形を私はとるべきだなと思っておりますが、その辺のところ、市長、私見としてどのように考えていますか。

○委員長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

やはりこの問題は、むつ市の課題であり、下北全体を支えるむつ市の課題であると思います。そうしたことから、むつ市選出の県議会議員の皆様にも十分にご理解いただくことが必要であると考えておりますので、そうした活動を議員の皆様とともにこれからしてまいりたいと、このように考えてございます。

○委員長（斉藤孝昭） 白井委員。

○委員（白井二郎） ありがとうございます。

やはり我々が市民、市議会、県議会と、毛利元就ではございませんが、三本の矢となって、やっぱりこれを突破するという気概でぜひ頑張ってもらいたい。私も十分頑張りますので、今後とも頑張りたいと思います。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 感じたことをお尋ねしたいと思っております。

市長の挨拶とも絡めてお尋ねいたしますが、今むつ市の財政は確かに大変です。どこの財政も大変ですけれども、大変な中で頑張ってやっているとというのが今日本の地方自治体の姿ではないかと思っております。市長は、不安の根本的な解決のためにこの新税があると言いました。私は、このことは余りにも軽いのではないかと思います。むつ市が本当にどうして苦しかったのか。昔の議事録見てみましたが、お金ということで故杉山市長が提案してきたというようなことを議事録を見るとうかがい知ることができます。私は、むつ市が財政運営について苦しくなってきた根本問題を本当に真剣に総括することをしたのかどうか、そのことなしに不安の根本的な解決のためにあるという今の市長の発言はちょっと軽いのではないかなという気がいたします。

す。

それから、もう一つお尋ねですけれども、2005年に4者で協定書を結びました。青森県とむつ市と東京電力と日本原子力発電、4者の協定書を結びましたけれども、東京電力の下請のR F S社が入っていません。今の六ヶ所の再処理工場を見ますと、1995年に覚書を結んで50年後に出す、このような覚書がありますけれども、最終処分地ができて、そして20年間研究をして、そして10年間建設をしてという2047年でしょうか。2045年に六ヶ所から使用済核燃料を出さなければならないのです。でも、もはやことし最終処分地が決まったとしても出すことができません。このような覚書だけでは、本当に私は不安だと思うのです。

それで、きちんとR F S社とむつ市、県、ほかの東京電力等も入っているのですけれども、きちんとした50年後に出すのだという協定書、そして安全だという安全協定等をR F S社と結ぶ、そういうことは考えていないのでしょうか。私の一般質問について、国策に協力するという立場をおっしゃいましたけれども、今国策が行き詰まっている。国際的にも原発から再生可能エネルギーへとこの流れが出ている中で、国策に協力するという立場では市民の安全を本当に守ることができるのかどうか。今、目の前のことだけでは、確かにお金は入ってくれば助かります。しかし、私はこの市民の安全ということをもっともっと重視して考えるべきという立場で2つのことをお尋ねしました。

○委員長（斉藤孝昭） 工藤祥子委員に申し上げます。

今の特別委員会は、税に関する特別委員会でありますので、中間貯蔵施設の誘致、または今後についての質疑はできるだけ控えるようお願いいたします。

市長。

○市長（宮下宗一郎） できるだけ丁寧に答えさせていただくということで約束させていただきましたので、お答えできる範囲でお答えをさせていただきます。

まず、財政の根本的な問題の総括がなっていないと、発言が軽いというようなお話でありましたけれども、財政については毎年度予算あるいは決算という形で議会の皆様にお示しをしているとおりでございます。今回の説明時間の関係で、説明資料がこのようになっているだけでありまして、例えば健全化判断指標の中の実質公債費比率あるいは将来負担比率が、こうして全国1,700ある自治体の中でも下位にあるということは、これは昨日今日始まった問題ではないということはもうご案内のとおりだと思いますし、あと財政

の総括という点では、私が就任して以来、財政中期見通しという中で詳細をご説明しているつもりでございます。そうした中から、割愛をして先ほど発言をさせていただいたということで、まずはご理解を頂きたいと思えます。

また、3点目ですけれども、国策が行き詰まっている中というお話がありました。当然我々としては、市民の皆様の安全を第一にこの事業を進めていくということに第一の方針があることは間違いありません。国策が行き詰まっているかどうかということに関して言えば、国はエネルギー基本計画の中で、この事業を推進するということを明示しているということでもありますので、これに対する協力の姿勢を我々として示しているということをご理解いただきたいと思います。

2点目の立地協定についての詳細については、事務局より説明をさせていただきます。

○委員長（斉藤孝昭） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） お答えいたします。

先ほど言いました協定書の件、平成17年10月19日ということでしたが、これはいわゆる立地協定書と言われるものでございます。これにつきましては、中身ご承知のとおり、東京電力と日本原子力発電の発電所から出る使用済燃料を貯蔵するための協定ということでございまして、それは10月19日に立地の協定をしたということでございます。それを協定した後に、貯蔵をする専門でありますリサイクル燃料貯蔵株式会社が平成17年11月21日、翌月設立しておりますので、協定時においては当然東京電力と日本原子力発電のほう而立地協定の対象者になっているということをご理解いただきたいと思います。

また、安全協定のことをお話しされておりましたが、先ほどの資料の中、15ページを御覧いただきたいと思います。説明資料の中で、リサイクル燃料貯蔵株式会社の事業開始の見通しについて、下段のほうに事業開始までの行程というのをお示ししているところでございます。その中で、一番右側に事業開始がありますが、左側に、矢印逆に戻していただきまして4つ目、こちらのところに「安全協定」と書いております。したがって、事業開始する前に当然安全協定を締結するという流れになっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（斉藤孝昭） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） そうすると、安全協定を結んでから使用済核燃料を搬入ということになるのでしょうか。すぐそれがとんとんと進むということ受けて止めているのでしょうか。

○委員長（齊藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） これからのR F S社の事業開始の見通しについてということで、これは極めて基本的な事項なのですが、安全協定を締結する際には当然議会の皆さんにご審議を頂くということになっていきますので、その段階でまた皆さんとのご意見、審議という形になると認識してございます。

○委員長（齊藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。鎌田ちよ子委員。

○委員（鎌田ちよ子） 10ページでございます。新税を財源とする主な事業（財政需要）について、先ほどのご説明では、5年間で342億6,000万円見込んでいます。その一方で11ページ、法定外新税の税率について、税込合計は93億7,400万円となっております。この乖離をどのように説明するのでしょうか。

もう一点ですけれども、先ほど、今後市民のつどいを実施しまして、市民の声を広くこの新税への大きな事業に反映していくというご説明を頂きました。子育て支援や高齢者福祉、そして医療体制の充実など、市民生活に直結している重要課題につきまして、実際どのような措置を講ずるとどれだけの費用がかかるかという、そのような試算はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（齊藤孝昭） 財務課主幹。

○財務部財務課主幹（宮下圭一） 鎌田委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、1点目でございますが、財政需要と税込との乖離につきましては、補助金や助成金を活用できるものがございまして、交付税措置がある有利な起債を活用して進めていけるものであると考えております。大事なことは、この額の課税をしてもなお我々は財源対策の取組を行わなければ、十分な市政運営ができない可能性すらあるということですので、その点をご理解を頂きたいと存じます。

2点目につきましては、例えば暮らしやすさの観点から全国の高水準に近づけることを念頭に、医療や子育て、高齢者の皆様に対する施策につきまして、現時点で試算している具体例を申し上げます。1つには、子供の医療費を高校生まで無償化した場合は1億5,000万円、次に小・中学校の給食を完全無償化した場合は2億6,000万円、また高齢者の公共交通機関利用に対する助成につきましては、75歳以上の方々を対象として月額6,000円まで助成した場合は4億5,000万円と試算しております。こうして市民の皆様の暮らしを向上させるためには、一つ一つに多額の財源がかかることをこの新税創設に当たっての共通理解としていただきたいと思いますと考えております。

以上であります。

○委員長（齊藤孝昭） 鎌田ちよ子委員。

○委員（鎌田ちよ子）　ただいま具体的にご説明いただきました。

私も今まで一般質問でいろいろな提案型の質問をしてまいりましたが、このような要望や事業には、必ず財源という裏打ちがなければできないということは私も強く承知をしているところでございます。市民の皆様にも、今のご説明で分かっていただけたのではないのでしょうかと思うところです。

妊娠、出産、育児、そして教育の充実、また大きくなると働く場所の確保、さらに住みやすいまち、高齢になれば医療福祉、そして介護と人生を通して夢を支えるのはむつ市での暮らしと、市長は平成31年度の施政方針で私たち市民に訴えられました。市民の暮らしを守るためにこの新税はこれからのむつ市になくてはならない、また何としても獲得しなければならない、そういうものであると私は強く思うところでございます。むつ市の今を生きる私たちに課せられた使命と、また考えています。市民に優しいむつ市を実現していただくために頑張ってくださいたい。要望といたします。

以上です。

○委員長（齊藤孝昭）　ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子）　鎌田委員と少し重複するのですがけれども、10ページの掲載の仕方です。4番の「新税を財源とする主な事業」ということで、342億6,000万円。その下にポイントとして、「中間貯蔵施設の事業開始に伴い、5年間で合計342.6億円の財政需要を見込む」とあります。そして次のページ、「法定外新税の税率について」ということで、93億7,400万円です。ポイントとして、県の六ヶ所再処理施設への課税と同額とし、特定納税義務者が予見可能な額として設定ということなのですけれども、これは少し見た方が勘違いするのではないかなと思っておりますので、掲載の仕方はどちらが具体的な税収の見込みであるのかということをもっと違う方法でできないでしょうか。

○委員長（齊藤孝昭）　市長。

○市長（宮下宗一郎）　先ほど詳細を説明したとおりでして、資料には明確に税収として93億7,400万円、それから事業費として342億6,000万円ということで書いてございます。恐らく勘違いというか、少し難しいポイントがあるとするれば、なぜそこに乖離があるのかというようなお話で、先ほどそちらもご説明させていただきましたが、例えばむつ市総合アリーナの建設には今およそ50億円かかりました。その中の内訳を見ると、国から14億円、そして県から7億円、大ざっぱに言っています。その残りに合併特例債を充てています。合併特例債は、後年度に交付税で入ってきますので、実際は50億円の体育館、実は自主財源ベースでいくと10億円で造っています。ですから、10億

円自主財源があれば50億円の事業ができることになるのです。したがって、ここで書いているのは新税を93億7,400万円とることができれば、事業としては342億6,000万円できる可能性があるということを申し上げています。

ただ、それで全部できるかどうかは、個別の事業の検証をしっかりと行かなければいけませんので、必ずしもぴったりに一致するというものではありません。

もっと大事なことは、これをやるということを決めたわけではないのです。当面の財政需要としてこれを出しています。毎年皆さんに、予算の審議の中で事業を明らかにして審議をしていただく過程を経て最終的に決まっていくことですので、その点をご承知おきをいただければと、このように考えてございます。

○委員長（斉藤孝昭） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 先ほどの説明でそのことはもちろん理解しております。ただ、中間貯蔵施設の事業開始に伴い、ということがここについていますので、やはりその部分が少し、もっと適切な掲載方法があったのではないかなと思いますので、検討できることがありましたらお願いしたいと思います。終わります。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 3点をお尋ねさせていただきます。

まず1点目は、累積赤字が2022年度から発生すると説明がありましたが、予定どおりに原子力規制委員会の審査が通らなかった場合のことも考えているのでしょうか。

2点目は、貯蔵事業者との調整によっては3月定例会に新税の条例提出ができないことも考えられますけれども、そういうことも想定しているのでしょうか。

3点目は、東日本大震災の教訓を踏まえるならば、忘れていけないことは防災の観点であると。今日の説明では、そこら辺がなかったように思っております。新税という観点からは、この税収は防災にも充てるべきであると。中間貯蔵事業によって新たに発生する財政需要との観点も、まずはその点で整理すべきであると思います。

自分の認識では、中間貯蔵施設には、いわゆる5キロ圏内のPAZ、また30キロ圏内のUPZも設定されず、何か事故があっても被害はサイト内で、要するに施設内で完結されるものとなっております。防災上新たな需要はどのような形で生ずるのか。また、そうして考えると、原子力発電所と違って、広域避難などは考えなくてもよいはずであると。その点、県は新たな財政需

要が発生することもない、当然課税自主権といっても課税の根拠そのものが原子力発電所と違って、ないと考えているが、その点はどのように整理されるのか。

以上3点お尋ねします。

○委員長（齊藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、1点目ですけれども、2022年度に累積赤字が発生するという見通しについてですけれども、こちらについては現状の支出を続けていけばということが前提で、そうしますと収入が下がっていきますので、赤字が続いていくと。こうならないように、今現状2021年度予算の編成中でありましてけれども、様々な財源対策の中でしっかりと、こうならないような措置を今講じているところでございます。

それから、特定納税義務者が応じない場合は、3月定例会の中でできないのではないかとということですが、私自身としては8月からお願いしていることとありますし、また先ほど挨拶でも述べさせていただきましたとおり、むつ市と当該事業者がこれからむつ市内で共存し、共栄していくための必要なものでありますので、応じてくれるものと信じてございます。

3点目につきましては、非常に重要な論点ではありますが、事務局から答弁をさせていただきたいと存じます。

○委員長（齊藤孝昭） 財務課長。

○財務部財務課長（石橋秀治） 3点目についてお答えいたします。

防災上の新たな財政需要といたしましては、沿岸部の防災用行政無線の整備などを考えておりまして、ですので防災上の観点といたしましては、極めて限定的なものになるのではないかと考えております。

また、委員ご指摘のとおり、中間貯蔵施設はUPZやPAZが設定されている施設ではございません。したがって、広域避難が必要となるということは想定はしておりません。仮に課税自主権を県が行使するとすれば、この点の説明につきましては専ら県がなすべきことであると考えております。そのことを県議会や県民が問うことになると認識しております。

しかしながら、私どもも県民の一人でありまして、むつ市民であります。また、青森県内の一自治体、むつ市としての立場がありますので、しっかりとそこを検証させていただきまして、そもそも課税する根拠があるのかという点からも意見を言わせていただく必要があるのではないかと認識しております。

以上でございます。

○委員長（斉藤孝昭） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） ありがとうございます。自分としましては、はっきり言えば県には課税する根拠すらないと私は思っております。仮に課税したとしても、その税収は県内自治体としてのむつ市のみ限定して支出されるべきものと認識しております。そういうことで、ぜひとも議会と市長部局が丸となって新税獲得に向け積極的に活動していきたいと思っておりますので、市長を初め市長部局、そして議員の皆さんもぜひ一緒になって新税獲得に頑張っていきたいというような決意を表明して終わります。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 4ページの資料です。誘致表明した平成15年当時は、合併前のことでありまして、旧3町村、私は脇野沢ですけれども、この議論には参加しておりませんが、恐らく市に入ってくる確実な税収や経済効果により、むつ市発展を期待してのことだと十分理解しているところであります。

ただ、その一方で合併から15年たった現在、行政区域が県内で一番広い我がむつ市においては、合併した旧3町村の疲弊、衰退が進んでおり、今後さらに過疎化や少子高齢化が拍車をかけ、今後旧3町村においては、資料説明にもありましたけれども、多岐にわたる財政需要や行政支援が求められてくるものと思っております。

そこで、この新税獲得後、新税が確実に入るという形になった場合、ぜひとも旧3町村への振興策を図るべきだと私は思いますが、その点について市長のお考えを伺いたいと思います。

○委員長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

当時は、旧むつ市というか、単独のむつ市であったかどうかということは、この際特に私は考えてございません。合併したむつ市というのは、下北を包括しながら多様性にあふれて、大地、海の恵み、そしてそれらの振興へと美しく、誇らしく全国に発信されるべきものであるというふうに認識しておりますし、この新税獲得を通じてそうした新しい価値を求めていきたいと、このように考えております。

そうした観点からは、旧町村部の振興こそ今必要であり、またそうした一体感醸成、あるいは合併のメリットというものを十分に感じてもらえるような施策も新税を通じて実現していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（斉藤孝昭） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） ただいま市長のお答え、確実にした後には、ぜひとも

旧3町村に対する振興策をとっていただきたいと思います。新税によって、衰退が著しい旧3町村への振興策が図られ、3地域に活力を与えるよう配慮して、均衡ある発展をしっかりとお願いしたいと、取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 先ほど安全協定のことでお話がありましたが、もう少し具体的にどことどこと、そしてどのような中身で安全協定を結ぶのかとかお知らせください。

○委員長（斉藤孝昭） 工藤祥子委員に申し上げます。

今回の特別委員会は、新税に関することが議題であります。リサイクル燃料備蓄センターの操業開始、またはその前の質疑はできるだけ控えるようによろしくお願いします。

総務部長。

○総務部長（村田 尚） 安全協定についてのお尋ねにお答えいたします。

協定の内容としましては、まだ決定しているものではございませんが、これまでの状況等を見ますと、原子力施設の操業に係る地域住民の安全の確保、それから環境の保全、それから積極的な情報公開による透明性の確保及び放射性廃棄物等の放出管理など、事業者が遵守すべき基本的な事項について関係自治体と原子力事業者との間で任意に結ばれるものというふうに認識しているところでございます。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 済みません、若干質疑させていただきます。

この件に関して、先ほどから市長も答えているのですけれども、平成25年度に当時市長だった宮下順一郎市長、私も議長としていたのですけれども、その当時から、隣にいる富岡幸夫委員とか、そのときから新税について検討されていまして、当時のRFS社の社長にもそのような話はあったはずなのです。今の宮下宗一郎市長だって6年目ですよ。同僚議員から、むつ市の財政の原子力関連の税収で、それだけでむつ市運営を回るものではないという思いで、そういう答弁をされて、今まで頑張ってきて、私らの時代から、今の市長の考え方というのは変わったなど。そういうものがなくても、むつ市は発展できるものかなという思いで、私は市長の行動を見てきたのです。行動とか実行力とかそういうものを本当に高く評価しながら見てきたのです。

ところが、そういうことでなければむつ市は発展ができないという思いが

ずっとあって、その中でも市長は今までそういう形の中で動かなかった。昨年の8月になってようやくこの新税について動き出した。しかしながら、私はリサイクル燃料備蓄センターが2021年度から操業開始ということの説明を受けているわけです。何で新税をもっと早く立ち上げてやらないのかなと私は不思議でならなかった。だから、昨年の12月の一般質問で、市長の真意とか行政の財政の在り方とか質問した。私は、もう今さらながらそういう話をしなくても、リサイクル燃料貯蔵株式会社では当然払うべきという思いであったし、いまだに話ししてもきちんと答えが出ない。それは、自分は納得できないです。

先ほど市長は、そのものをもってむつ市の発展……それは、立地したときから私どもは夢ではないのです。それををもって現実に進めたいと。先ほど企画政策部長から夢に向かってと。夢ではないです。さっき富岡幸夫委員の提案理由の中でも夢に向かってと。夢ではないのです。私どもはそのときから夢ではなく現実にということで考えているのです。そういう思いでいるのに、私は今こういう特別委員会作るなんて情けないです、実際。R F S社と県がこういう態度をとっていることに対して。

本題に入りますけれども、R F S社も会社ですからそれなりの利益をもって会社を運営をしなければいけない。ただ、私ども市民も本当に少ない収入の中からきちんと市役所に税金を納めているわけです。そういう意味で、私ども前の宮下順一郎市長時代から、R F S社と私どもむつ市がどのような思いで付き合っているのか。市役所と各団体の会合でも、いろいろな行事でも、R F S社の社長はメインテーブルに座らせているのです。私どもむつ市がR F S社に対してどのような思いを感じているか、それを見ただけで分かると思うのです。そういう中で、例えば操業して、R F S社が東京電力と日本原子力発電からどのくらい収入があって、例えば税金をかけるとすれば、担税力というのですか、そこの会社で税金をどれくらい払えるかというのを、市長は今までR F S社との話合いの中で、その辺どのくらいあるのかお伺いして、答えが出ているのでしょうか。まず、そこら辺を聞きたいと思います。

○委員長（齊藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

大変重いお気持ちを受け止めさせていただきました。現実にとどうするかということが我々の中では求められているということはそのとおりでありまして、まずリサイクル燃料貯蔵株式会社においては、当地に立地して以来、広報や事業への協賛を通じて地域には大いに貢献していただいております。現時点でも、そのことについては私自身は感謝申し上げたいと思いますし、そ

のことはラジオを通じて市民の皆様にもお伝えしたいところでございます。

ただ、一方で、これから操業が開始され、いよいよ我々の地域に、いわゆる危険負担が生じるという中でどのような振る舞いをするのかということが、最もRFS社には大事なポイントになってくるといっても山本委員のおっしゃるとおりだというふうに考えているところでございます。具体的にRFS社に対して、どの程度の収入があるのかということ、あるいは担税力という点でどのようなことが最大値で求められているのかということについては、これは市と誘致企業という間柄ではあっても、なかなか収益構造そのものについては特定の企業の情報になるので、伺うということはためらってございます。

ただ、担税力という観点でいけば、これは六ヶ所再処理工場に県が課税している使用済燃料の税率を我々が課税するという点については、当然事業者として予見可能だと思いますし、そもそも我々のところに入ってくる使用済燃料の額が、またさらに我々のところから必ず再処理工場に行くわけですから、再処理工場に行ったときにかかる税率と違うということがなぜ許容できるのかということは、我々としてしっかり共有していかなければいけない。つまり1キロ当たり1,300円、六ヶ所再処理工場でかけていて、それ以下になるとすると、むつ市は安く買い取られたことになるのです。それ大事なポイントです、皆さん。そこは、しっかり考えていかなければいけない。でも私は、そうはいつでもRFS社に申し上げているのは先ほどの挨拶で言ったとおり、彼らを徴税で苦しめることはしないというふうなことを申し上げました。

操業開始、これは全国で初めての中間貯蔵施設です。ですから、最初のうちはなかなか経営ということも、スタートアップですから、もしかしたら軌道に乗るまでは大変なこともあるかもしれません。そのときには、今の税率よりもあるいは下げることも可能性としてはある。あるいは何年間かは、あるいは何カ月間かは取らないこともあり得る。そういう幅のある議論で私は今提案させていただいています。

ただ、一方でやっぱりベースになるのは、どう考えたって再処理工場で貯蔵している使用済燃料の税率がベースになることは明らかでありまして、これについてはいち早くRFS社として結論を出して、我々に対して提示をしていただきたいと、このように考えてございます。

- 委員長（斉藤孝昭） 山本留義委員。
- 委員（山本留義） 12ページ、全国の自治体の課税している一覧があるのですけれども、私どものむつ市は原子力発電所敷地以外で中間貯蔵施設を誘致

した全国初の地域なのです。恐らく市長も、検討プロジェクトチームも、その自治体に研修とか調査に行ってきたと思うのですけれども、私どもは誘致したときから、そういう意味ではずっとそういう思いでいるので、議会の私ども政治家が悪いのか、行政のこういう今までのやりとりが悪いのか、それは今になってはどうもならないのだけれども、今さらこの件に関してがたがたするような何で青森県であるし、リサイクル燃料貯蔵株式会社であるし、むつ市なのですか。私は、非常に残念なのです。私もここに関しては、自分の政治のライフワークとして、今まで何回も一般質問してきました。だから、そういう意味ではリサイクル燃料貯蔵株式会社の社長が替わっても、市長が替わっても、そのときの地元の思いはみんな同じ考えだと私は思っているのです。そういう中から、このような形になるのは本当に残念である。

全国で初めて誘致して、当時はやっぱり原子力関連施設というのには市民は不安ですよ。不安ながらも、この地域の発展を考えてきた先人たち、または自治体も、私ども市民も、先ほど市長が高齢者に対しても、当時そういう思いを持っていた人たちがいなくなっているのです。確かに東日本大震災のこともありました。でも私は、そういう思いの中で賛成してきた人たちが一日も早くこの税金をもって穏やかな日々を送ってほしいないつも願っている。そういう中で、先ほど市長部局のほうからも、むつ市が新税かけて、県がかけるとすれば違法になるということを知りまして、そういう意味においては自分なりに安心しているのですけれども。

例えば市長は、最近あちこちの原発、そういう施設なんかのほう首長のほうに話を聞きに結構出向いているのですけれども、12月も新潟県の柏崎市の市長と会って、市長から何かこれから柏崎市の今後の核にかける考え方を聞いてきているというふうな話を聞いていますけれども、どういう話なのか、説明できるのあればしてもらいたいと思います。

○委員長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、前段についてお答えいたしますけれども、国策ということですから、これ地域の安全を第一に、これは地域として協力するという建前のもとで、建前でも本音でもある中でこの事業を進めてまいりました。そのことは、R F S社の社員がかわろうとも我々地域はずっと支えてきたわけです。その思いは、確実に私はR F S社には伝わっているというふうに認識してございます。

そして、この動きがなぜ今さらかということをお知らせすれば、これも東日本大震災があったときに福島第一原子力発電所の事故があって、東京電力、つまりR F S社の親会社が非常に難しい状況にあったと。そうであれば、担

税力という観点から、これ議論できない。むしろそこで東京電力から税を徴収することは、復興の足かせにすらなるという判断が当時の宮下順一郎むつ市長にあって、一旦中断していた。だから、そのこと自体もR F S社と東京電力のことを考えて中断をしていたということですから、そのことはR F S社は十分認識していると思いますし、ですからこそしっかりと形でこれからこの税率について議論をし、早急に答えを出していただくことを期待をし、また信じているところでございます。

お尋ねのありました柏崎市の市長との協議でありますけれども、柏崎市も累進課税という形で、これから使用済燃料に対する課税を新たに検討しているということでありました。柏崎市長としては、この課税がなくして操業はさせないと。つまりその課税が実現しなければ原子力の再稼働はないということまで言い切るといふふうにおっしゃっておりました。また、そのこと自体は年頭の会見でも本人が自ら記者の前で述べて、報道になっているところであります。

ただ、一方で私が思うのは、本当にそこまで私たちがR F S社に突き詰める必要があるのか。これまで10年間地域とともに歩んできて、そして地域の理解を得ながら、地域と共にある企業として成長してきたR F S社に対して我々がそこまで言う必要がないと思っております。それは、私が専らR F S社を信用しているからです。そして、その信用にしっかりとR F S社は応えるべきだと、私はこのように感じている次第でございます。

○委員長（斉藤孝昭） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 今市長のR F S社に対する思いを聞きました。まず、操業開始が2021年度ということは、来年の4月から操業開始するか分からない。その前までにやっぱり税率をきちんと決めて、例えば3月に議会に出して、その後総務省に行くとしても、その3月のときに税率をきちんと決めなければ総務省に行けないのでしょ。あと1カ月ないです、3月定例会。そうなれば、その間までに税率を決めなければ、もう来年から操業開始するの間に合わないのです。やっぱり事業開始とともに、これはきちんと前に決めなければ私はだめだと思うのです。

市長は今、柏崎市の市長がそういうこともしなければ操業開始させないという話もされて、その自治体はそんな強い思いで期待しているのです。私どももそういう意味では、本当に市長がそのくらいR F S社との思いを持ってやっているなら、私は言いたくないけれども、私にすればそういうことをきちんとできないのであれば安全協定も結ばない。私はそういう思いです。中間貯蔵施設を造って何にも恩恵がないなら要らないでしょう。市長はトップ

としてそういう発言はできないと思うけれども、私はそういう思いで今まで協力してきたし、これからも協力しようと思っている。でも、相手がそういう考えでなければ、立地した地域の思い、県知事に言っても全然通じない。そういう思いがあるものだから、市長は市長の思いで付き合うのはいいのだけれども、やっぱり柏崎市の市長みたいに強い思いで当たって、むつ市の将来の成就に努めていただくことを期待しております。思いがあったら。

○委員長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 誤解が生じないように一言付け加えさせていただきますが、R F S社に対して特別な思いがあるということではなくて、私はむつ市民とむつ市の企業に対してはしっかりと信用して、そしてこれから市政運営をしていく立場にありますので、その最大の企業の一つとしてのR F S社にも信用を置いていますし、そこで働くむつ市民の皆様にも信用を置いているということをご理解を頂きたいと思えます。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。東健而委員。

○委員（東 健而） 私からは、1点だけお聞きいたします。

新税と交付税との関係なのですけれども、基準財政需要額は決まっていますけれども、収入額が、例えば新税が入ってきてプラスになった場合、これがよく交付税のほうから差っ引かれるという話もありますけれども、このことはどのように考えたらいいのでしょうか。

○委員長（斉藤孝昭） 財務部長。

○財務部長（吉田真） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

基準財政収入額につきましては、今回の新税は該当しませんので、普通交付税の算定にあっては特別この新税が入ることによって減らされるということとはございません。

以上でございます。

○委員長（斉藤孝昭） 東健而委員。

○委員（東 健而） 分かりました。今日この質疑の内容を聞きまして、いろいろ考えてまいりましたけれども、せつかく入ってきたものが、結局使い勝手が悪くなれば困ると思ひまして、このようなお尋ねをしたわけではありますが、私もこの委員会の中に名前を連ねておりますので、できるだけ協力したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

最後に、次回の審査内容について協議となりますが、その前に委員長としまして、今後の議論を進める前に、本特別委員会での審査における重要な要素でもありますリサイクル燃料貯蔵株式会社の中間貯蔵施設について、現地での視察により当該施設の現在の状況を把握する必要があると考えています。むつ市議会としては、直近で平成28年6月に視察を行っておりますが、改選により新人議員が7人となったことから改めて現地視察を行い、中間貯蔵施設に関する意見を深めることとしたいと思っておりますが、委員の皆様はどのようにお考えでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（斉藤孝昭） それでは、特別委員会としてリサイクル燃料貯蔵株式会社のリサイクル燃料備蓄センターの現地視察を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、本特別委員会として、リサイクル燃料貯蔵株式会社のリサイクル燃料備蓄センターへの現地視察を行うことに決定いたします。

なお、視察の日時については、現在2月5日水曜日で調整中であり、日程が確定し次第通知いたしますので、ご了承願います。

それでは、現地視察の次の審査内容についてご協議願いたいと思います。今回は審査の初回ということで、新税の検討に関する経過と現状、今後について説明を受けました。今回はこれらを踏まえ、本日も様々な質疑がありましたが、現地視察で得られた情報等についても参考とし、さらに詳細の議論を深めるべく本日と同様な形で次回までの経過報告を受けた上で質疑応答を行いたいと考えています。この点も含め、次回の審査内容についてご意見等がある委員はご発言願います。

（「なし」の声あり）

- 委員長（斉藤孝昭） なしと判断します。

それでは、今回は経過報告を受け、質疑応答を行うことを中心に進めていきたいと思います。

なお、次回の日程につきましては、現在2月13日木曜日で調整中であり、確定し次第通知いたしますので、ご了承願います。

なお、次回以降の質疑の方法について、委員長から1点だけ提案があります。委員会における質疑については、むつ市議会では事前に発言通告をする方法をとっておりますが、議論を深めるとともに、質疑と答弁の内容がかみ合い分かりやすい議論となるため、会議規則第166条ただし書の規定によ

り、事前に発言通告書を提出することとしたいと考えております。

なお、通告外の質疑については、本会議における議案質疑と同様に、事前通告の質疑の後、その他として発言を求めることを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、このことにつきまして、ご意見等がある委員はご発言願ひます。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(斉藤孝昭) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

なお、発言通告の方法、通告締切り等については、次回の通知に併せてご連絡いたしますので、ご了承願ひます。

お諮りいたします。本日の使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会は、これで散会としたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(斉藤孝昭) ご異議なしと認めます。よって、本日の使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 零時 27分 散会)

上記のとおり相違ありません。

使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会

委員長 齊藤孝昭

